

2022年6月10日

## 公益財団法人日本ライフセービング協会ドローン事業に伴う支援企業の募集について

公益財団法人 日本ライフセービング協会  
救助救命本部

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より公益財団法人日本ライフセービング協会（JLA）の諸事業に対しまして多大なるご理解と協力をいただきまして誠にありがとうございます。この度、JLAは水辺の事故防止を目的とし、ドローン活用事業を下記の通り展開していきます。

水辺における事故防止及び、有事の際の迅速対応の実現と、要救助者の確実な社会復帰を目指して操縦技術を向上させ、全国の地域クラブに技能を展開していきます。つきましては、当事業に共感頂き、器材等についてご支援くださる企業を下記の内容で募集いたします。

敬具

記

### 1. JLAドローン活用事業内容

- ① 関係法令に伴う運用指針の整備
- ② 海辺のパトロール、レスキューに関する「ライフセーバードローン運用マニュアル」の作成
- ③ 試験運用（2022年度、数カ所）
- ④ ライフセーバー用ドローンの技術開発
- ⑤ ドローンレスキュー審査会の開催（2023年度以降予定）
- ⑥ 資格制度の構築（2023年度以降予定）

### 2. 対象

当事業に共感頂き、器材購入及び上記事業運営費についてご支援して下さる企業。

### 3. 提出

以下の事項を記載したPDFを下記メールにお送りください。フォーマットは自由です。

- ・企業概要（社名、所在地、代表者、設立年月日、資本金、売上高、事業内容等）
- ・支援内容（例；ドローン1基の貸与、試験運用に関する費用）
- ・そのほか（ライフセーバーのドローン運用に関してご意見・ご提案、契約条件等）

### 4. 期間 2022年7月～2023年3月

### 5. 契約・秘密保持等

決定後に協議し、協賛・寄付などの契約方法を決定し、秘密保持とともに締結します。

### 6. 募集締切 2022年6月24日（金）17:00

提出書類を確認させていただき選考いたします（複数社との契約あり）。

### 7. 税制上の優遇措置

日本ライフセービング協会は、平成31年4月1日内閣総理大臣より公益認定を受けた公益財団法人です。これにより、日本ライフセービング協会に寄付（物品含む）をされた方は、確定申告によって様々な寄付控除を受けることができます。詳しくはURL若しくはQRコードに記載あります。

<https://jla-lifesaving.or.jp/donation/#tax>



[問合せ先] 〒105-0013 東京都港区浜松町2-1-18

公益財団法人日本ライフセービング協会事務局

TEL：03-3459-1445/E-mail:[patrol@jla.gr.jp](mailto:patrol@jla.gr.jp)



水辺の事故ゼロをめざして  
日本ライフセービング協会